

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令 和 6 年 9 月 30 日
仙 台 国 税 局

当局管内の岩手県における、令和6年8月1日から令和6年8月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
盛岡			該当なし				
宮古			該当なし				
大船渡			該当なし				
水沢			該当なし				
花巻	令和6年8月1日	令和5年12月28日	法人番号9360001012140 ヘリオス酒造株式会社 ヘリオス酒造株式会社 沢内醸造所	和賀郡西和賀町沢内字貝沢3地割647番地1	酒類	ウイスキー	新規
花巻	令和6年8月1日	令和5年12月28日	法人番号9360001012140 ヘリオス酒造株式会社 ヘリオス酒造株式会社 沢内醸造所	和賀郡西和賀町沢内字貝沢3地割647番地1	酒類	スピリッツ	新規
久慈			該当なし				
一関			該当なし				
釜石			該当なし				
二戸			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。